

○第12回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成23年12月2日（金）14：00～17：00

議事概要：

（1）クレソキシムメチル

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.36mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- *殺菌剤で、小麦、きゅうり、かんきつ類、りんご、なし等に使用します。ズッキーニ及びかえで（葉）への適用拡大申請及び魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）テブフロキン

- ・審議の結果、ADIを0.041mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- *殺菌剤で、水稻への新規農薬登録申請がされています。

（3）トリフルミゾール

- ・継続審議となった。
- *殺菌剤で、稲、きゅうり、トマト、りんご、もも、いちご等に使用し、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。